

家庭系ごみ袋及び大型ごみ処理券販売等委託業務に係る
企画提案書等作成要領

1 業務実施体制回答書及び企画提案書について

提出部数は、原本1部及び副本10部とする。

(1) 見積書(任意様式)、申請書類(様式2～6及び様式8)及び企画提案書(様式7)、業務工程表(任意様式)をまとめてダブルクリップ等で綴じて提出すること。

(2) 別紙仕様書の業務内容に基づき、実施要領 7 にある「委託業務 評価基準」の各項目の内容をどのように満たしているかを示すように作成すること。

1) 業務実施体制回答書及び企画提案書提出届(様式2)

2) 会社概要(様式3)

実施要領「3 参加資格 (1)」に該当することが分かる書類を添付すること。

3) 業務実績調書(様式4)

実施要領「3 参加資格 (7)」に該当する契約書、仕様書等の写しを添付すること。

4) 統括責任者調書(様式5)

「仕様書 8 従事者(2)」を参照し、提案者との雇用関係を証する書類の写しを添付すること。

5) 再委託調書(様式6)

他の企業等に当該業務の一部について再委託を実施する場合にのみ記入すること。ただし、「仕様書14 一括再委託等の禁止 (1)再委託できる業務の可否」を参照のこと。

6) 企画提案書(様式7-1～7-6)

2 参考見積書

(1) 提出部数は、原本1部及び副本1部とする。

(2) 仕様書の業務内容や企画提案書の内容に応じた見積内訳を添付すること。

3 提出方法等

(1) 上記の書類をまとめてダブルクリップ等で留めて提出すること。

(2) 実施要領に記載する提出期限、提出場所、提出方法のとおり提出すること。

(3) 企画提案書(様式7)と申請書類(様式2～6・様式8)をまとめて綴じること。

(4) 企画提案書には事業者名及び事業者が特定されるロゴは記入しないこと。

(5) 用紙の規格は、A4縦長を基本とし、片面印刷とすること。ただし、業務工程表はA3横長の使用を認める。

(6) 言語は日本語、数字はアラビア数字、通貨は日本円を使用して作成すること。図又はイラストについては、必要に応じて使用可。

(7) カラーでの作成は認める。

(8) 複数の応募又は複数の事業計画書を提出することはできない。

(9) 正本と副本の内容は、字体・色等を含め全て同一とすること。ただし、正本と副本とが識別できるように提出すること。